

新型コロナウイルス感染再拡大に伴う、感染予防対策及び医療機関の受診について

新型コロナウイルス感染再拡大に伴い、令和3年1月7日1都3県（東京・神奈川・埼玉・千葉）を対象に「緊急事態宣言」が発令されました。（令和3年1月8日から2月7日までの1ヵ月間）

今回の緊急事態宣言は、飲食の場を中心に感染リスクが高い場면을回避するため、対象地域での営業時間短縮の時間の前倒しや、午後8時以降の不要不急の外出自粛を求めるなどの要請です。対象地域、期間が今後拡大された場合も同様です。対象地域外も含め、組合員お一人おひとりが新型コロナウイルスの感染拡大防止にご協力ください。

A 感染リスクが高まる「5つの場面」を避け、「感染リスクを下げながら会食を楽しむ工夫」

新型コロナウイルス感染症対策分科会による、感染リスクが高まる「5つの場面」、感染リスクを下げながら会食を楽しむ工夫についての新たな提言のもと、

飲酒の場面も含め、全ての場面でこれからも引き続き感染防止に努めましょう。

- ▶ 基本はマスク着用や三密回避。室内では換気を良くして。
- ▶ 集まりは、少人数・短時間にして。
- ▶ 大声を出さず会話はできるだけ静かに。
- ▶ 共用施設の清掃・消毒、手洗い・アルコール消毒の徹底を。



新型コロナウイルス対策「会食時の感染予防2」篇（30秒）

政府インターネットテレビ（内閣府大臣官房政府広報室作成）から引用

<https://nettv.gov-online.go.jp/prg/prg21641.html>



くわしくはこちら（ダスキン健康保険組合ホームページ）

https://www.duskin-kenpo.or.jp/news/news_detail.php?id=290

B 新型コロナウイルスを含む感染症予防対策の基本

今回の新型コロナウイルスは、気温の低い環境における生存期間が非常に長いこと、また湿度が低下するとエアロゾルの状態で空間中に長く存在する可能性があると考えられています。

▶ **日常生活での「手洗い（手指消毒）」と「マスクの着用（咳エチケット）」の徹底**をお願いします。



くわしくはこちら（厚生労働省ホームページ）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00094.html#yobou

C 定期健康診断・ファミリー健診および生活習慣改善プログラムにおける感染対策

健診事業者及び関係団体による感染拡大予防ガイドラインに基づき、適切な感染症対策が整った受診環境で実施しています。

- ▶ **健診施設は3つの密（密閉・密集・密接）**のそれぞれを可能な限り回避することにより、**受診環境の確保**に努めています。
- ▶ **発熱・咳等の風邪症状が見られる時は健診を受診せず、日程の変更**をお願いします。
- ▶ **受診時（面談時）には各自マスクの着用**をしていただきます。



くわしくはこちら（ダスキン健康保険組合ホームページ）

https://www.duskin-kenpo.or.jp/health_promotion/covid19_measures.html

D 季節性インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症の同時流行時の受診について

発熱や全身倦怠感などがある場合、かかりつけ医などの地域で身近な医療機関に電話で相談をしてください。

▶ **連絡せずに直接医療機関に行くことは控える**ようにしましょう。



くわしくはこちら（ダスキン健康保険組合ホームページ）

https://www.duskin-kenpo.or.jp/news/news_detail.php?id=288